

## 平成22年度概算要求に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成 2 1 年 8 月

国土交通省河川局

### 概 要

平成 2 2 年度概算要求に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」及び「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、個別箇所内示をされる事業について、新規事業採択時評価及び再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

#### (1) 新規事業採択時評価 (→資料 1)

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

- ①事業費を新たに予算化しようとする事業
- ②ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

#### (2) 再評価 (→資料 2)

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ①事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後長期間（10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

なお、上記（1）（2）の評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、平成 17 年 4 月に改定した「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。

#### (問い合わせ先)

|       |    |       |                         |
|-------|----|-------|-------------------------|
| 河川計画課 | 平山 | 企画専門官 | 03-5253-8111 (内線 35313) |
| 治水課   | 奥田 | 課長補佐  | 03-5253-8111 (内線 35542) |
| 海岸室   | 高橋 | 課長補佐  | 03-5253-8111 (内線 36332) |

平成22年度予算に向けた新規事業採択時評価について  
(平成21年8月末時点)

## 【公共事業関係費】

| 事業区分 |       | 新規事業採択箇所数 |
|------|-------|-----------|
| ダム事業 | 直轄事業等 | 1         |
|      | 補助事業  | 1         |
| 海岸事業 | 直轄事業  | 1         |
| 合計   |       | 3         |

注1 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

新規事業採択時評価結果一覧表  
(平成21年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
(直轄事業等)

| 事業名<br>事業主体           | 総事業費<br>(億円) | 費用便益分析         |  |              | 貨幣換算が困難な効果等による評価 | 担当課<br>(担当課長名)   |                       |
|-----------------------|--------------|----------------|--|--------------|------------------|--|-----------------------|
|                       |              | 貨幣換算した便益:B(億円) |  | 費用:C<br>(億円) |                  |  | B/C                   |
|                       |              | 便益の内訳及び主な根拠    |  |              |                  |  |                       |
| 早明浦ダム再開発事業<br>四国地方整備局 | 460          | 522            | <p>【内訳】<br/>被害防止便益: 444億円<br/>流水の正常な機能の維持に関する便益: 78億円</p> <p>【主な根拠】<br/>年平均浸水軽減戸数: 52戸<br/>年平均浸水軽減面積: 24ha</p> | 297          | 1.8              | <p>・戦後最大流量を記録した平成16年10月台風23号洪水(岩津16,400m<sup>3</sup>/s)の床上浸水745戸、床下浸水1,975戸、浸水面積7,645haをはじめとして、平成16,17年に大規模な洪水による浸水被害が頻発。</p> <p>・早明浦ダムの運用開始以降33年間の内20年間で取水制限を行うなど利水安全度が1/3程度と極めて低く、そのうち3回は利水容量が枯渇し香川県等において大きな渇水被害が発生。</p> <p>・本事業は、既設ダム嵩上げなどの代替案と比べ早期に治水効果の発現が可能であるとともに、社会的影響や自然環境に与える影響も小さく、経済性においても優位である。</p> | 本省河川局治水課<br>(課長 細見 寛) |

【ダム事業】  
(補助事業)

| 事業名<br>事業主体        | 総事業費<br>(億円) | 費用便益分析         |  |              | 貨幣換算が困難な効果等による評価 | 担当課<br>(担当課長名)  |                       |
|--------------------|--------------|----------------|--|--------------|------------------|---|-----------------------|
|                    |              | 貨幣換算した便益:B(億円) |  | 費用:C<br>(億円) |                  |   | B/C                   |
|                    |              | 便益の内訳及び主な根拠    |  |              |                  |   |                       |
| 矢原川治水ダム建設事業<br>島根県 | 220          | 177            | <p>【内訳】<br/>被害防止便益: 177億円</p> <p>【主な根拠】<br/>年平均浸水軽減戸数: 6戸<br/>年平均浸水軽減面積: 7.0ha</p> | 147          | 1.2              | <p>・昭和58年7月の島根県西部を襲った梅雨前線豪雨では、三隅川流域で死者33名、重軽傷者19名、浸水家屋1,026戸、全半壊流出家屋1,054戸という記録的な被害に見舞われた。</p> <p>・三隅川沿川の高齢化率(約32%)は高く、災害発生時には避難が容易ではない。被災後においては、高齢者は生活再建能力が低く、洪水が地元に与える影響は大きい。</p> <p>・幹線道路は山口県から県東部へとつながる国道9号のみであり、三隅川を横断する国道9号の橋梁が被災すると、山口県と山陰間の日本海側の東西交通が途絶え、社会的影響が大きい。</p> | 本省河川局治水課<br>(課長 細見 寛) |

【海岸事業】  
(直轄事業)

| 事業名<br>事業主体                     | 総事業費<br>(億円) | 費用便益分析         |  |              | 貨幣換算が困難な効果等による評価 | 担当課<br>(担当課長名)   |                         |
|---------------------------------|--------------|----------------|--|--------------|------------------|--|-------------------------|
|                                 |              | 貨幣換算した便益:B(億円) |  | 費用:C<br>(億円) |                  |  | B/C                     |
|                                 |              | 便益の内訳及び主な根拠    |  |              |                  |  |                         |
| 西湘海岸直轄海岸<br>保全施設整備事業<br>関東地方整備局 | 351          | 2,635          | <p>【内訳】<br/>侵食防止便益: 2,635億円<br/>浸水防護便益: 0.14億円</p> <p>【主な根拠】<br/>侵食防止面積: 59ha<br/>侵食防止戸数: 555戸<br/>浸水防護戸数: 28戸</p> | 244          | 10.8             | <p>・西湘海岸は昭和40年代より侵食傾向が顕在化。</p> <p>・平成11年から現在まで最大で約30mの砂浜が侵食された。</p> <p>・また、砂浜の回復は、海水浴やビーチマラソンまたは地引網等の地域の観光資源として重要である。</p> <p>・このため、早期に砂浜を回復し、侵食による被害を未然に防ぐ必要がある。</p> | 本省河川局海岸室<br>(室長 五十嵐 崇博) |

平成22年度予算に向けた再評価について  
(平成21年8月末時点)

## 【公共事業関係費】

| 事業区分 |       | 再評価実施箇所数  |            |            |          |     | 再評価結果 |                       |    |           |
|------|-------|-----------|------------|------------|----------|-----|-------|-----------------------|----|-----------|
|      |       | 5年<br>未着工 | 10年<br>継続中 | 準備計<br>画5年 | 再々<br>評価 | その他 | 計     | 継<br>続<br>うち見直<br>し継続 | 中止 | 評価<br>手続中 |
| ダム事業 | 直轄事業等 |           |            |            | 3        | 5   | 8     | 7                     |    | 1         |
|      | 補助事業  | 1         |            |            | 12       | 5   | 18    | 1                     |    | 17        |
| 合 計  |       | 1         |            |            | 15       | 10  | 26    | 8                     |    | 1 17      |

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

5年未着工: 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中: 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年: 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧  
(平成21年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
(直轄事業等)

| 事業名<br>事業主体                 | 該当基準 | 総事業費<br>(億円) | 費用便益分析         |  | 費用:C<br>(億円) | B/C | 貨幣換算が困難な効果等<br>による評価  | 再評価の視点<br>(投資効果等の事業の必要性、事業の<br>進捗の見込み、コスト縮減等)  | 対応方針 | 担当課<br>(担当課長<br>名)       |
|-----------------------------|------|--------------|----------------|--|--------------|-----|---|--|------|--------------------------|
|                             |      |              | 貨幣換算した便益:B(億円) | 便益の内訳及び主な根拠  |              |     |   |  |      |                          |
| 沙流川総合開発事業<br>北海道開発局         | その他  | 573          | 839            | 【内訳】<br>被害防止便益：781億円<br>流水の正常な機能の維持に関する便益：58億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：65戸<br>年平均浸水軽減面積：90ha        | 634          | 1.3 | ・沙流川流域は、平成15年8月洪水では、浸水面積318ha、浸水戸数283戸、死者4人となるなどの被害が発生した。それ以外にも、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成18年8月と被害が発生した。<br>・沙流川流域の日高町門別地区の水道は、河川流量不足等による取水量減少が近年5カ年において71日間もあるなど取水が不安定である。  | ・地域市町村等で構成される平取ダム建設促進期成会・日高総合開発期成会は、毎年、平取ダムの建設促進と早期完成を要望している。<br>・平成21年3月末時点において、予算執行は進捗率34%、用地取得は99.5%となっており、そのうち私有地は100%取得済である。<br>・堤体の一部構造変更、付替道路橋梁の橋長減、掘削残土の流用などによるコスト縮減を図っていく。  | 継続   | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見寛) |
| 森吉山ダム建設事業<br>東北地方整備局        | 再々評価 | 1,750        | 3,739          | 【内訳】<br>被害防止便益：2,213億円<br>流水の正常な機能の維持に関する便益：1,526億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：285戸<br>年平均浸水軽減面積：330ha | 2,608        | 1.4 | ・昭和47年7月洪水では、家屋流出倒壊10,951戸、田畑浸水8,288ha、公共被害186カ所の被害が発生した。<br>・河川整備と合わせて家屋浸水被害等の軽減が可能となる。<br>・米代川流域では、平成元年7月に能代市で、水田の浸水不足3,000ha、亀裂は1,445haにもおよんだ。また、平成11年8月には、上小阿仁村で水道の断水が生じるなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。<br>・当該事業により、かんがい用水及び水道用水が確保されるとともに発電事業も実施可能となる。            | ・治水、利水ともに米代川水系河川整備計画の目標達成に必要な事業である。<br>・平成19年度に堤体盛立が完了し、平成21年度より試験湛水を開始する予定であるなど、事業は着実に進捗している。<br>・河川区域の付替道路のルート変更や低品質材の有効活用等によるコスト縮減を今後も引き続き図っていく。  | 継続   | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見寛) |
| 荒川上流ダム再開<br>開発事業<br>関東地方整備局 | 再々評価 | 1,500        | 1,996          | 【内訳】<br>被害防止便益：1,996億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：2,373戸<br>年平均浸水軽減面積：92ha                             | 944          | 2.1 | ・平成11年8月や平成19年9月の洪水において大きな浸水被害が発生している。<br>・東京都、埼玉県の大都市を流域に抱えるため、治水安全度の向上は急務である。<br>・二瀬ダムが抱える管理上の課題の解消が必要である。  | ・首都東京など人口密集地を流域に抱えているため治水安全度の向上が急務となっている。<br>・地元からは大洞ダム建設の着手の要望が提出されるなど、二瀬ダムの管理上の課題の解消に対し強い要望がある。<br>・平成19年3月に、荒川水系河川整備方針を策定した。<br>・今後、事業化に向けダムサイト及び貯水池周辺の地質調査、環境調査、二瀬ダムの堆砂対策にかかわる諸調査を実施する。  | 継続   | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見寛) |
| 天竜川ダム再編事業<br>中部地方整備局        | その他  | 790          | 1,759          | 【内訳】<br>被害防止便益：1,759億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：140戸<br>年平均浸水軽減面積：23ha                               | 774          | 2.3 | ・昭和40年9月洪水では、全壊・流失13戸、半壊・床上浸水782戸、床下浸水806戸、浸水面積564haなどの甚大な被害が発生し、その後も、昭和43年、昭和44年と浸水被害が発生。<br>・発電専用のダムである佐久間ダムは、堆砂が進行するとともに、土砂移動の連続性を遮断しており、ダム下流においては、河床低下や海岸侵食等の問題が顕在化している。<br>・本事業は利水者との調整の上、既設の発電専用ダムを活用するため、他の河道整備の代替案と比較し、早期に治水効果を得られる、改変面積が少なく環境に与える負荷が小さいなどの点で優位である。 | ・昭和58年9月洪水をはじめ平成3年、平成10年、平成18年等近年においても浸水被害が発生しており、天竜川中下流域の洪水氾濫等の被害を軽減することが必要となっている。<br>・天竜川における土砂の管理は治水・利水・河川環境の全般に関わる課題であり、恒久堆砂対策により土砂生産域から海岸までの流砂系の健全化を図ることが必要である。<br>・沿川の浜松市、磐田市より事業促進の強い要望がある。<br>・排砂工法の設計施工に際しては工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 | 継続   | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見寛) |
| 三峰川総合開発事業<br>中部地方整備局        | その他  | 500          | 951            | 【内訳】<br>被害防止便益：951億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：104戸<br>年平均浸水軽減面積：31ha                                 | 677          | 1.4 | ・昭和36年6月洪水では、全壊・流失896戸、半壊605戸、床上浸水1,334戸、床下浸水11,118戸、浸水面積534ha等の甚大な被害が発生し、その後も昭和58年9月洪水では、被害家屋1,491戸、浸水面積289ha等の甚大な被害が発生している。   | ・天竜川流域は現状においては治水安全度が低く、美和ダムの治水機能の強化が必要。<br>・美和ダムの恒久的な機能維持のために必要な事業を進める。<br>・沿川の市町村や団体から早期完成要望が出されている。<br>・湖内堆砂対策施設的设计・施工に際しては、工法の工夫などを行いコスト縮減に努める。<br>・なお、戸草ダムは今後の社会経済情勢等の変化に合わせて、建設実施時期を検討する。   | 継続   | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見寛) |

|                      |      |       |       |   |     |     |   |    |                           |
|----------------------|------|-------|-------|---|-----|-----|---|----|---------------------------|
| 上矢作ダム建設事業<br>中部地方整備局 | その他  | 1,000 | 1,218 | 【内訳】<br>被害防止便益：828億円<br>流水の正常な機能の維持に関する便益：390億円<br><br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：263戸<br>年平均浸水軽減面積：45ha | 539 | 2.3 | ・昭和34年9月伊勢湾台風をはじめ、昭和36年、40年、44年、46年、47年洪水では浸水被害が生じており、平成12年の東海豪雨では、死者2名、被災家屋2,801戸、浸水面積1,798ha等の甚大な被害が発生している。<br><br>・将来計画として治水上の上矢作ダムの必要性は変わらないものの、矢作川水系河川整備計画の目標（東海（恵南）豪雨）を達成するためには、河道改修と矢作ダムの有効活用を実施することにより、河川整備の効果を発現させることができる。<br>・社会経済上の重要性和財政的制約、治水事業効果の早期発現、戦後最大規模の洪水の累積を目標流量として、河道改修と矢作ダムの有効活用（施設改良）が有利と考えられる。 | 中止 | 本省河川局<br>治水課<br>（課長 細見 寛） |
| 山鳥坂ダム建設事業<br>四国地方整備局 | 再々評価 | 850   | 1,024 | 【内訳】<br>被害防止便益：657億円<br>流水の正常な機能の維持に関する便益：367億円<br><br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：168戸<br>年平均浸水軽減面積：28ha | 789 | 1.3 | ・肱川流域は、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年には、床上浸水326戸、床下浸水376戸、平成17年には、床上浸水237戸、床下浸水214戸の被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。<br><br>・平成16年5月に肱川水系河川整備計画を策定している。<br>・流域自治体では肱川流域総合整備推進協議会を組織し、ダムの早期完成を強く要望している。<br>・道路工事において、新工法の活用を積極的に行うことでコスト縮減を図っていく。  | 継続 | 本省河川局<br>治水課<br>（課長 細見 寛） |
| 鹿野川ダム改修事業<br>四国地方整備局 | その他  | 420   | 794   | 【内訳】<br>被害防止便益：463億円<br>流水の正常な機能の維持に関する便益：331億円<br><br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：95戸<br>年平均浸水軽減面積：17ha  | 447 | 1.8 | ・肱川流域は、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年には、床上浸水326戸、床下浸水376戸、平成17年には、床上浸水237戸、床下浸水214戸の被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。<br><br>・平成16年5月に肱川水系河川整備計画を策定している。<br>・流域自治体では肱川流域総合整備推進協議会を組織し、ダムの早期完成を強く要望している。<br>・クレストゲート改修時の仮締切方法の変更等でコスト縮減を図っていく。  | 継続 | 本省河川局<br>治水課<br>（課長 細見 寛） |

【ダム事業】  
（補助事業）

| 事業名<br>事業主体     | 該当基準 | 総事業費<br>（億円） | 費用便益分析         |  |              | 貨幣換算が困難な効果等<br>による評価 | 再評価の視点<br>（投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）  | 対応方針 | 担当課<br>（担当課長名）            |       |
|-----------------|------|--------------|----------------|--|--------------|----------------------|--|------|---------------------------|-------|
|                 |      |              | 貨幣換算した便益：B（億円） |  | 費用：C<br>（億円） |                      |  |      |                           | B / C |
|                 |      |              | 便益の内訳及び主な根拠    |  |              |                      |  |      |                           |       |
| 厚幌ダム建設事業<br>北海道 | 再々評価 | 360          | 515            | 【内訳】<br>被害防止便益：247億円<br>流水の正常な機能の維持に関する便益：268億円<br><br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：14戸<br>年平均浸水軽減面積：44ha | 280          | 1.8                  | ・昭和50年8月の洪水では、浸水家屋等228戸、浸水農地1,793ha等の甚大な被害が発生し、その後昭和56年、平成4年、12年、13年と浸水被害が頻発している。<br><br>・埋蔵文化財調査の範囲増による調査期間の増などにより完成予定工期及び事業費の変更が生じるものの、今後も事業実施にあたっては関係機関と調整を行いながら実施していく。<br>・水道取水量の減量が予定されているが、ダム規模に変更が生じるほどの規模のものではなく、水道用水及びかんがい用水の必要性並びに治水対策の必要性に変化はなく、地元からダムの早期完成要望も強い。<br>・台形CSGダムの採用などコスト縮減を図っており、今後もさらなる建設コスト縮減に努める。 | 継続   | 本省河川局<br>治水課<br>（課長 細見 寛） |       |

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「5年未着工」に該当するものとして、湊川総合開発事業（五名ダム再開発（香川県）、「再々評価」に該当するものとして、徳富ダム建設事業（北海道）、津付ダム建設事業（岩手県）、倉洲ダム建設事業（群馬県）、松川生活貯水池再開発事業（長野県）、奥胎内ダム建設事業（新潟県）、常浪川ダム建設事業（新潟県）、晒川生活貯水池事業（新潟県）、犀川辰巳治水ダム建設事業（石川県）、町野川総合開発事業（北河内ダム）（石川県）、横尾川ダム建設事業（大阪府）、大河内川ダム建設事業（山口県）、「その他」に該当するものとして、増田川ダム建設事業（群馬県）、横明川ダム建設事業（新潟県）、安威川ダム建設事業（大阪府）、金出地ダム建設事業（兵庫県）、那珂川総合開発事業（五ヶ山ダム建設事業）（福岡県）がある。

中止事業について  
(平成21年8月末時点)

| 事業区分                 | 事業名<br>事業主体<br>(所在地)   | 中止理由   |
|----------------------|--|--|
| 上矢作ダム建設事業<br>(直轄事業等) | <small>かみやはぎ</small><br>上矢作ダム建設事業<br>中部地方整備局<br><small>ぎふ えな</small><br>(岐阜県恵那市) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来計画として治水上の上矢作ダムの必要性は変わらないものの、矢作川水系河川整備計画の目標（東海（恵南）豪雨）を達成するためには、河道改修と矢作ダムの有効活用を実施することにより、河川整備の効果を発現させることができる。</li> <li>・ 社会経済上の重要性和財政の制約、治水事業効果の早期発現、戦後最大規模の洪水の実績を目標流量として、河道改修と矢作ダムの有効活用（施設改良）が有利と考えられる。以上の理由により事業（実施計画調査）を中止する。</li> </ul> |

**評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価について  
（平成21年8月末時点）**

## 【公共事業関係費】

| 事業区分 |      | 再評価実施箇所数  |            |            |          |     |   | 再評価結果       |   |    |           |
|------|------|-----------|------------|------------|----------|-----|---|-------------|---|----|-----------|
|      |      | 5年<br>未着工 | 10年<br>継続中 | 準備計<br>画5年 | 再々<br>評価 | その他 | 計 | 継続          |   | 中止 | 評価<br>手続中 |
|      |      |           |            |            |          |     |   | うち見直<br>し継続 |   |    |           |
| ダム事業 | 補助事業 | 0         | 0          | 0          | 4        | 1   | 5 | 0           | 0 | 2  | 3         |
| 合 計  |      | 0         | 0          | 0          | 4        | 1   | 5 | 0           | 0 | 2  | 3         |

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業



## 評価手続中事業（平成19年度評価）の再評価について （平成21年8月末時点）

### 【公共事業関係費】

| 事業区分 |      | 再評価実施箇所数 |        |        |      |     | 再評価結果 |         |   |    |       |
|------|------|----------|--------|--------|------|-----|-------|---------|---|----|-------|
|      |      | 5年未着工    | 10年継続中 | 準備計画5年 | 再々評価 | その他 | 計     | 継続      |   | 中止 | 評価手続中 |
|      |      |          |        |        |      |     |       | うち見直し継続 |   |    |       |
| ダム事業 | 補助事業 | 0        | 0      | 0      | 1    | 0   | 1     | 1       | 0 | 0  | 0     |
| 合計   |      | 0        | 0      | 0      | 1    | 0   | 1     | 1       | 0 | 0  | 0     |

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価について （平成21年8月末時点）

### 【公共事業関係費】

| 事業区分 |      | 再評価実施箇所数 |        |        |      |     |   | 再評価結果   |   |    |       |
|------|------|----------|--------|--------|------|-----|---|---------|---|----|-------|
|      |      | 5年未着工    | 10年継続中 | 準備計画5年 | 再々評価 | その他 | 計 | 継続      |   | 中止 | 評価手続中 |
|      |      |          |        |        |      |     |   | うち見直し継続 |   |    |       |
| ダム事業 | 補助事業 | 0        | 0      | 0      | 4    | 0   | 4 | 0       | 0 | 2  | 2     |
| 合計   |      | 0        | 0      | 0      | 4    | 0   | 4 | 0       | 0 | 2  | 2     |

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価結果一覧  
（平成21年8月末現在）

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
（補助事業）

| 事業名<br>事業主体             | 該当基準 | 総事業費<br>(億円) | 費用便益分析   |              |     | 貨幣換算が困難な効果等<br>による評価   | 再評価の視点<br>(投資効果等の事業の必要性、事業の<br>進捗の見込み、コスト縮減等)  | 対応方針  | 担当課<br>(担当課長<br>名)           |
|-------------------------|------|--------------|--|--------------|-----|--|--|-------|------------------------------|
|                         |      |              | 貨幣換算した便益:B(億円)   | 費用:C<br>(億円) | B/C |  |  |       |                              |
| 豊科治水ダム建設<br>事業<br>長野県   | 再々評価 | 280          | 716<br>【内訳】<br>被害防止便益：593億円<br>流水の正常な機能の維持に関する<br>便益：123億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：47戸<br>年平均浸水軽減面積：9.3ha | 224          | 3.2 | ・上川は古くからたびたび<br>洪水被害を受けており、特<br>に昭和34年8月台風7号で<br>は、死者1名、流出家屋14<br>戸、浸水家屋180戸、損壊<br>家屋3戸等の甚大な洪水被害<br>を受けた。  | ・諏訪湖及び他河川の改修規模とのバ<br>ランスを考慮し、治水安全度を見直し<br>たうえで、ダムによらない河川改修計<br>画を河川整備計画に位置付けた。             | 中止    | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見<br>寛) |
| 郷土沢生活貯水池<br>建設事業<br>長野県 | 再々評価 | 110          | 110<br>【内訳】<br>被害防止便益：54億円<br>流水の正常な機能の維持に関する<br>便益：56億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：8戸<br>年平均浸水軽減面積：3.0ha    | 85           | 1.3 | ・青部川沿川では、昭和36<br>年梅雨前線豪雨など古くか<br>らたびたび洪水被害を受け<br>ている。<br>・豊丘村北部簡易水道は、<br>水源をすべて井戸に依存、<br>その井戸水から硝酸性窒<br>素・亜硝酸性窒素が検出さ<br>れ、水質悪化及び希釈井戸<br>の枯渇が懸念されている。 | ・治水面では、当面は暫定改修で流下<br>能力を確保する計画とした。<br>・利水面では、地下水調査の結果か<br>ら、代替水源を確保し、ダムからの取<br>水が必要となくなった。 | 中止    | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見<br>寛) |
| 大多喜ダム建設事<br>業<br>千葉県    | その他  | -            | -  | -            | -   | -  | -  | 評価手続中 | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見<br>寛) |
| 角間ダム建設事業<br>長野県         | 再々評価 | -            | -  | -            | -   | -  | -  | 評価手続中 | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見<br>寛) |
| 武庫川ダム建設事<br>業<br>兵庫県    | 再々評価 | -            | -  | -            | -   | -  | -  | 評価手続中 | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見<br>寛) |

**評価手続中事業（平成19年度評価）の再評価結果一覧  
（平成21年8月末現在）**

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
（補助事業）

| 事業名<br>事業主体                        | 該当基準 | 総事業費<br>（億円） | 費用便益分析         |              |     | 貨幣換算が困難な効果等<br>による評価   | 再評価の視点<br>（投資効果等の事業の必要性、事業の<br>進捗の見込み、コスト縮減等）   | 対応方針 | 担当課<br>（担当課長<br>名）           |
|------------------------------------|------|--------------|----------------|--------------|-----|--|---|------|------------------------------|
|                                    |      |              | 貨幣換算した便益:B(億円) | 費用:C<br>(億円) | B/C |  |   |      |                              |
| 祇川総合開発事業<br>（伊良原ダム建設<br>事業）<br>福岡県 | 再々評価 | 678          | 1,292          | 480          | 2.7 | <p>・祇川流域では、たびたび集中豪雨による洪水被害をうけており、近年では、平成11年9月の豪雨により、床上浸水16戸、床下浸水30戸の浸水被害が発生している。</p> | <p>・平成13年10月に、祇川水系河川整備基本方針を策定している。</p> <p>・平成16年12月に、地域住民及び関係機関の意見を踏まえた祇川水系河川整備計画を策定し、伊良原ダムが位置づけられている。</p> <p>・平成16年12月に補償基準が妥結されたことなどにより、総事業費が増加した。</p> <p>・生活再建のために事業工程を見直したことにより、工期の延長を行った。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成20年度までの事業費ベースで24%、用地補償進捗率は90%が見込まれ、平成29年度完成に向けて円滑な事業推進が見込まれる。</p> <p>・打設工法の変更、基礎処理工の見直し等を行い、コスト縮減を図っているが、今後も新技術・新工法の活用を検討し、コスト縮減に努める。</p> | 継続   | 本省河川局<br>治水課<br>（課長 細見<br>寛） |

**評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価結果一覧  
（平成21年8月末現在）**

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
（補助事業）

| 事業名<br>事業主体        | 該当基準 | 総事業費<br>(億円) | 費用便益分析  |              |     | 貨幣換算が困難な効果等<br>による評価  | 再評価の視点<br>(投資効果等の事業の必要性、事業の<br>進捗の見込み、コスト縮減等)  | 対応方針  | 担当課<br>(担当課長<br>名)        |
|--------------------|------|--------------|---|--------------|-----|---|--|-------|---------------------------|
|                    |      |              | 貨幣換算した便益・B(億円)  | 費用・C<br>(億円) | B/C |   |  |       |                           |
| 下諏訪ダム建設事業<br>長野県   | 再々評価 | 240          | 577<br>【内訳】<br>被害防止便益：568億円<br>流水の正常な機能の維持に関する便益：9億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：201戸<br>年平均浸水軽減面積：8.1ha | 178          | 3.3 | ・砥川は古くからたびたび洪水被害を受けており、特に昭和46年9月豪雨災害では、流出家屋3戸、浸水家屋36戸等の甚大な洪水被害を受けた。<br>・岡谷市では上水の8割を地下水に依存しているが、井戸水16水源の内8水源でトリクロエチレン等が検出され、また、下諏訪町でも、表流水の取水量が不安定で、井戸水からはトリクロエチレンが検出され、水質悪化が懸念されている。 | ・治水面では、諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けた。<br>・利水面では、新たな水道水源確保に関する研究結果からダムからの取水を必要としなくなった。 | 中止    | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見 寛) |
| 清川治水ダム建設事業<br>長野県  | 再々評価 | 102          | 97<br>【内訳】<br>被害防止便益：49億円<br>流水の正常な機能の維持に関する便益：48億円<br>【主な根拠】<br>年平均浸水軽減戸数：5戸<br>年平均浸水軽減面積：0.9ha    | 54           | 1.8 | ・清川は古くからたびたび水害があり、特に昭和44年の集中豪雨では床上浸水3戸、床下浸水86戸、農地被害26ha等の大きな被害があり、また飯山線鉄道の橋脚が洪水により流されるなどの被害を受けた。<br>・飯山市では豪雪地域であるため、冬期間の生活、特に交通確保に苦慮しており、これを解消するために新たな流雪溝用水の確保が望まれた。                | ・治水面では、他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直した結果、河川改修によることとした。<br>・利水面では、流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水を必要としなくなった。                          | 中止    | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見 寛) |
| 黒沢生活貯水池建設事業<br>長野県 | 再々評価 | -            | -   | -            | -   | -   | -  | 評価手続中 | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見 寛) |
| 駒沢生活貯水池建設事業<br>長野県 | 再々評価 | -            | -   | -            | -   | -   | -  | 評価手続中 | 本省河川局<br>治水課<br>(課長 細見 寛) |

## 中止事業について (平成21年8月末時点)

※ 評価手続中事業（平成20年度評価）のうち中止となったもの

| 事業区分               | 事業名<br>事業主体<br>(所在地)   | 中止理由   |
|--------------------|--|--|
| 河川総合開発事業<br>(補助事業) | ごうしざわ<br>郷土沢生活貯水池建設事業<br>ながの<br>長野県<br>(ながの しもいな とよおか<br>長野県下伊那郡豊丘<br>村) | 治水面では、当面は暫定改修で流下能力を確保する計画としたため。また、利水面では、地下水調査の結果から、代替水源を確保し、ダムからの取水を必要としなくなったため。 |
| 治水ダム建設事業<br>(補助事業) | たてしな<br>蓼科治水ダム建設事業<br>ながの<br>長野県<br>(ながの ちの<br>長野県茅野市)                   | 諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。              |

※ 評価手続中事業（平成15年度評価）のうち中止となったもの

| 事業区分               | 事業名<br>事業主体<br>(所在地)   | 中止理由  |
|--------------------|--|---|
| 河川総合開発事業<br>(補助事業) | しもすわ<br>下諏訪ダム建設事業<br>ながの<br>長野県<br>(ながの すわ しもすわ<br>長野県諏訪郡下諏訪<br>町) | 治水面では、諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。また、利水面では、新たな水道水源確保に関する研究結果からダムからの取水を必要としなくなったため。 |
| 治水ダム建設事業<br>(補助事業) | きよかわ<br>清川治水ダム建設事業<br>ながの<br>長野県<br>(ながの いいやま<br>長野県飯山市)           | 治水面では、他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直した結果、河川改修によることとしたため。また、利水面では、流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水を必要としなくなったため。                          |